

令和6年度 二丈中学校経営ビジョン

学校の教育目標

「『自ら気づき・考え・行動する』、地域を愛し、心豊かで、たくましく生きる生徒の育成」

<めざす学校像>

- あいさつが響き合い、笑顔にあふれ、誰もが安心して学び合える学校
- 失敗に寛容であり、挑戦を支持する、「やればできる」を実感できる学校
- 保護者・地域に信頼され、地域に貢献する学校

<めざす生徒像>

- 自ら気づき、考え、行動する、主体性をもった生徒（自主）
- 人権感覚を磨き、仲間や地域を大切にする、心豊かな生徒（共感）
- 困難に立ち向かう、意志と忍耐をもった、たくましい生徒（健康）

<めざす教師像>

- 自己の教育課題に向かって主体的に研修し、自らを磨く使命感あふれる教師
- 意欲と情熱をもち、人間性豊かで生徒・保護者の願いに応える教師
- 生徒とのふれあいを大切にし、率先垂範を基本に、実践力のある教師

重点目標

「自ら考えて判断し、行動する生徒の育成」

◆主体性をもった生徒<自主>

- 家庭学習を定着させることができる生徒
- 基本的生活習慣を確立させることができる生徒

◆心豊かな生徒<共感>

- 友達や先生とうまく人間関係を築くことができる生徒
- 地域社会へ積極的に関わることができる生徒

◆たくましい生徒<健康>

- 困難なことにもチャレンジすることができる生徒
- 最後まで諦めないでやり遂げることができる生徒

指導の重点

- 自己調整力の向上
- 共感的人間関係づくり
- 持続可能な社会の創り手の育成
- 生徒会活動の充実

経営の重点

- 県教委指定「学級づくりと個別最適な学習による確かな学力の育成推進事業」（最終年）のまとめと市教委指定「二丈中校区事業」（2年次）発表会に向けた取組の充実
- 教師の授業力量・学級経営力の向上
- ICT活用指導力の向上
- 特別支援教育の充実

指導の具体的方策

(1) 自己調整力の向上

※「学級づくりと個別最適な学習による確かな学力の育成推進事業」（県教委指定）の実践研究（令和4年度～6年度）を授業改善の検証手段と捉え、分析・実践にあたる。

- 主題研究の充実
- I R T 学力調査結果の分析に基づく授業検証
- I C T 機器の効果的な利活用
- 書く活動、振り返り活動の充実

※日常生活において、家庭学習の定着・基本的生活習慣の確立を図る。

- フォーサイト手帳の活用
- 「P：目標設定・D：実行（挑戦）・C：振り返り・A：新たな目標設定」サイクルの習慣化
- あいさつ、黙働自問清掃、整理整頓の徹底

(2) 共感的人間関係づくり

※「学級づくりと個別最適な学習による確かな学力の育成推進事業」（県教委指定）の実践研究（令和4年度～6年度）を授業改善の検証手段と捉え、分析・実践にあたる。

- 人間関係プログラム S E L - 8 S の定期的な実践
- Q - U 検査の年2回実施（実態把握・分析・実践へ）

※学校行事等を通して、学級や学年、全校の共感的人間関係づくりに努める。

- 体育祭、文化発表会、合唱コンクール、修学旅行（2年）、チャレンジ学習（1年）等
- 各学校行事等の目標の中へ「共感的人間関係づくりに関する項目」の位置づけと振り返りの充実

(3) 持続可能な社会の創り手の育成

- 探究的・問題解決的な「総合的な学習の時間」の構築
- 「いとしま学」（1年）、「SDGs」（2年）、「起業家教育」（3年）における地域の「ひと・もの・こと」の積極的な活用
- 地域行事への積極的な参加（ボランティア制の導入）

(4) 生徒会活動の充実

- 生徒の主体的な自治活動の推進
- 生徒が主体となる校則見直しへの取組
- 生徒会役員とPTA役員との意見交換会の開催
- 地域貢献活動の実施

経営の具体的方策

(1) 教師の授業力量・学級経営力の向上と危機管理・不祥事防止対策

- 教師の授業力量・学級経営力の向上
- 「改訂版生徒指導提要」の研修ならびに共通理解
- 危機管理・不祥事防止対策

(2) I C T 活用指導力の向上と情報モラルの向上

- 主題研究における I C T 活用の位置づけと一般研修への位置づけ
- 情報モラルの向上

(3) 人権感覚の育成

- 道徳教育の充実
- 人権教育の充実
- S D G s（持続可能な開発目標）と教育活動への浸透
- 食育の充実

(4) 地域連携・コミュニティスクール、二丈中学校区事業の推進

- 地域連携・コミュニティスクールの推進
- 校区事業の組織的、計画的な取組の推進（R5・6年度市教委研究指定発表会9月25日）

(5) 「いじめ・不登校」への早期発見・早期対応

- 組織的な対応（早期発見・早期対応）
- 教育相談の充実
- S C、S S W や関係機関との連携

(6) 特別支援教育の充実

- 全ての教育活動の中に「特別支援教育の視点」に立った生徒理解と教育の実践
- 授業支援体制の確立
- 生徒支援委員会の定例実施（週1回）
- 保護者との連携
- 個別の指導計画、個別の支援計画を活用し、小学校から高校へとつながる「移行支援」
- 特別支援学級担当教師の授業力量の向上

(7) 「働き方改革」の推進

- 「働きやすい職場環境」づくり
- 超過勤務の縮減